

訪問看護 基本報酬

単位数

○指定訪問看護ステーションの場合

- ・ 20分未満
- ・ 30分未満
- ・ 30分以上 1時間未満
- ・ 1時間以上 1時間30分未満
- ・ 理学療法士、作業療法士
又は言語聴覚士の場合

訪問看護

< 現行 >
312単位
469単位
819単位
1,122単位

↑

< 改定後 >
313単位
470単位
821単位
1,125単位

297単位
※1日3回以上の場合は90/100

介護予防訪問看護

< 現行 >
301単位
449単位
790単位
1,084単位

↑

< 改定後 >
302単位
450単位
792単位
1,087単位

287単位
※1日3回以上の場合は50/100

○病院又は診療所の場合

- ・ 20分未満
- ・ 30分未満
- ・ 30分以上 1時間未満
- ・ 1時間以上 1時間30分未満

< 現行 >
264単位
397単位
571単位
839単位

↑

< 改定後 >
265単位
398単位
573単位
842単位

< 現行 >
254単位
380単位
550単位
810単位

↑

< 改定後 >
255単位
381単位
552単位
812単位

○定期巡回・随時対応訪問
介護看護事業所と連携する場合
(1月につき)

< 現行 >
2,945単位

↑

< 改定後 >
2,954単位